

令和 7 年 9 月 4 日

マイナ救急実証事業の実施

1 概要

この実証事業は、総務省消防庁による事業で、救急業務の円滑化を図ることを目的に実施され、その効果等を検証するものです。今年度、全国すべての消防本部で実施されます。

(1) マイナ救急とは

マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

(2) マイナ救急に期待される効果

- ①自分の病歴や飲んでいるお薬を正確に救急隊へ伝えることができること。
- ②円滑な搬送先の選定や適切な応急処置が実施できること。
- ③情報を得た搬送先病院で治療の事前準備ができること。
- ④総じて救急隊の現場滞在時間や病院選定時間の短縮を見込めることです。



① 傷病者が情報閲覧に同意する

② マイナンバーカードを読み取る

③ 隊員が医療情報を閲覧する

④ より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる

2 実証事業実施期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月末

3 伊勢市消防本部すべての救急隊 8 隊で実施します。

4 実証事業に必要な機器及び経費

令和 7 年度の実証事業では、総務省消防庁よりタブレット端末等が無償で貸出され、通信料も含め全ての経費は総務省消防庁が負担します。

お問い合わせ先
消防課《担当者》姫子松 《電話》0596-25-1216